

小学校 特別活動 学習指導要領の改訂及び 新教育課程編成・実施のポイント

平成30年5月
大分県教育委員会

小学校 特別活動 学習指導要領の改訂及び新教育課程編成・実施のポイント

ポイント①

これまでの特別活動の課題を踏まえて、改訂の基本的な方向性を定め、「目標」「内容構成」「内容」「学習指導」の4点について改訂を行った。

冊子版解説P.5～10

説明

これまでの特別活動の課題(P.5～6)

- ①特別活動において育成することを目指す資質・能力の視点
- ②内容の示し方の視点
- ③複雑で変化の激しい社会の中で求められる能力を育成するという視点

ポイント①

これまでの特別活動の課題を踏まえて、改訂の基本的な方向性を定め、「目標」「内容構成」「内容」「学習指導」の4点について改訂を行った。

冊子版解説P.7～10

説明

改訂の要点

目標の改善

- ・ 「**人間関係形成**」「**社会参画**」「**自己実現**」という三つの視点を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って目標を整理した。

内容構成の改善

- ・ 項目名だけが示されていた各活動の内容について、どのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。
- ・ 小学校の学級活動に「**(3)一人一人のキャリア形成と自己実現**」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるようにした。

内容の改善・充実

- ・ 学習の過程として学級活動の内容の(1)は集団としての**合意形成**、(2)(3)は一人一人の**意思決定**を行うことを示した。

学習指導の改善・充実

- ・ 児童生徒が**集団や社会の形成者としての見方・考え方**を働かせ、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視する。
- ・ 児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を総合に関連付けながら、**学級経営の充実**を図る。
- ・ いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図り、**ガイダンスとカウンセリング**の双方の趣旨を踏まえて指導を行うことを示す。(※「ガイダンス」「カウンセリング」解説P.154)
- ・ **異年齢集団による交流**を重視するとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習など多様な他者との交流や対話を充実する。

特別活動の学習指導要領の構成

小学校学習指導要領 第6章 特別活動

第1 目標

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

1 目標 2 内容 3 内容の取扱い

〔児童会活動〕

1 目標 2 内容 3 内容の取扱い

〔クラブ活動〕

1 目標 2 内容 3 内容の取扱い

〔学校行事〕

1 目標 2 内容 3 内容の取扱い

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっての配慮事項
- 2 内容の取扱いについての配慮事項

ポイント②

特別活動の「目標」の改訂について…どのような資質・能力の育成を目指すのかを目標の中に明確に示した。

冊子版解説P.11～22

説明

特別活動の「目標」

平成20年告示

第1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

平成29年告示

第1 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。(知識及び技能)
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。(思考力, 判断力, 表現力等)
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。(学びに向かう力, 人間性等)

特別活動で育成を目指す
資質・能力を三つの柱に沿って示す

ポイント③

特別活動〔学級活動〕の「内容」の改善・充実について…小学校段階から学級活動の内容に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を新たに設けた

冊子版解説P.46～62

説明

学級活動の「内容」

〔学級活動〕(平成20年告示)

内容

〔共通事項〕

- (1) 学級や学校の生活づくり
 - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 - イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全
 - ア 希望や目標をもって生きる態度の育成
 - イ 基本的な生活習慣の形成
 - ウ 望ましい人間関係の形成
 - エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意味の理解
 - オ 学校図書館の利用
 - カ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成
 - キ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

〔学級活動〕(平成29年告示)

内容

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
 - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 - イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 基本的な生活習慣の形成
 - イ よりよい人間関係の形成
 - ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
 - エ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現(新設)
 - ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
 - イ 社会参画意識の醸成や働くことの意味の理解
 - ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

内容は増えたのではなく、(2)の中からキャリア形成に関する項目を整理・分類して、小・中・高のつながりを明確化した。

ポイント④

特別活動〔学級活動〕の「内容構成」の改訂について…項目名だけが示されていた各活動の内容について、どのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。

冊子版解説P.47～52

説明

〔学級活動〕(平成29年告示) 「内容」(1)

(1)学級や学校における生活づくりへの参画

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
学級や学校における生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。
- イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上
児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。

「いずれの学年においても取り扱うものとする」(P.46)

「学級の児童全員が協働して取り組まなければ解決できないものでなければならない」

ポイント④

前ページから
続く

特別活動〔学級活動〕の「内容構成」の改訂について…項目名だけが示されていた各活動の内容について、どのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。

冊子版解説P.52～58

説明

〔学級活動〕(平成29年告示) 「内容」(2)

(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

- ア 基本的な生活習慣の形成
身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。
- イ よりよい人間関係の形成
学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲良くしたり信頼し合ったりして生活すること。
- ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。
- エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

「いずれの学年においても取り扱うものとする」(P.46)

特別活動〔学級活動〕の「内容構成」の改訂について…項目名だけが示されていた各活動の内容について、どのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。

冊子版解説P.58～62

説明

〔学級活動〕(平成29年告示) 「内容」(3)

(3)一人一人のキャリア形成と自己実現 (新設)

- ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
学級や学校での生活づくりに主体的に関わり自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。
- イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要なことについて主体的に考えて行動すること。
- ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
現在学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考えたり自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

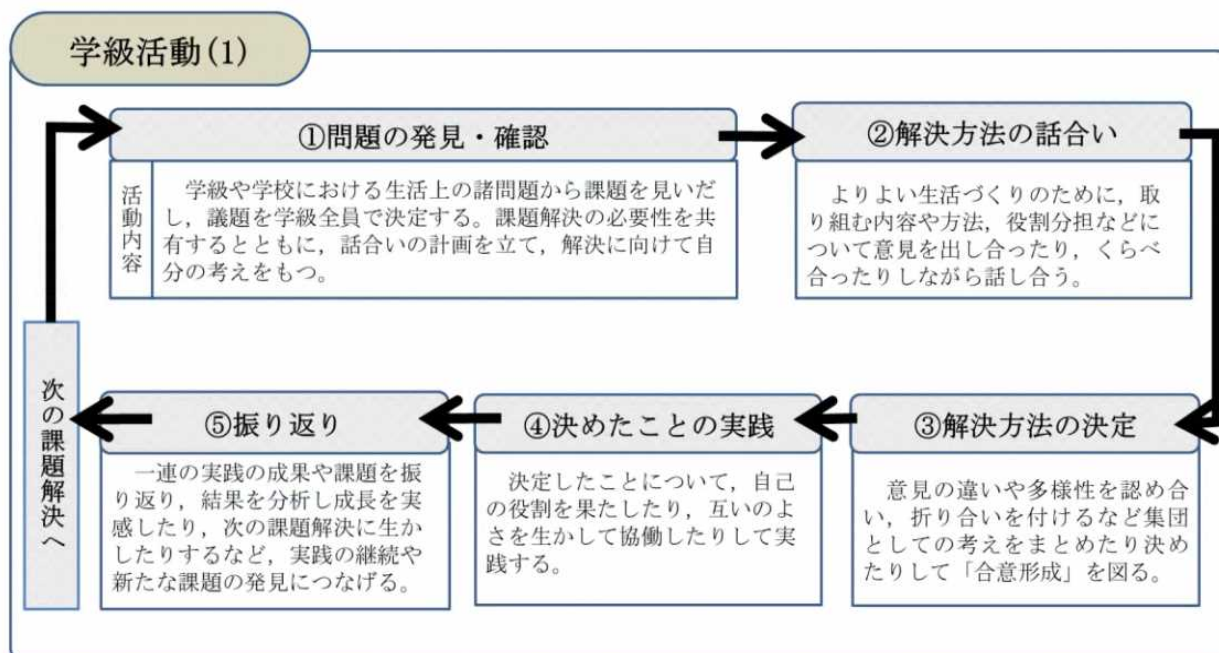
「いずれの学年においても取り扱うものとする」(P.46)

学級活動の(1)の学習過程の例…みんなで「**合意形成**」したことについて協働して取り組むとともに、一連の活動を振り返り、次の課題解決へつなげていく。

冊子版解説P.45

説明

学級活動「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」の学習過程 (例)

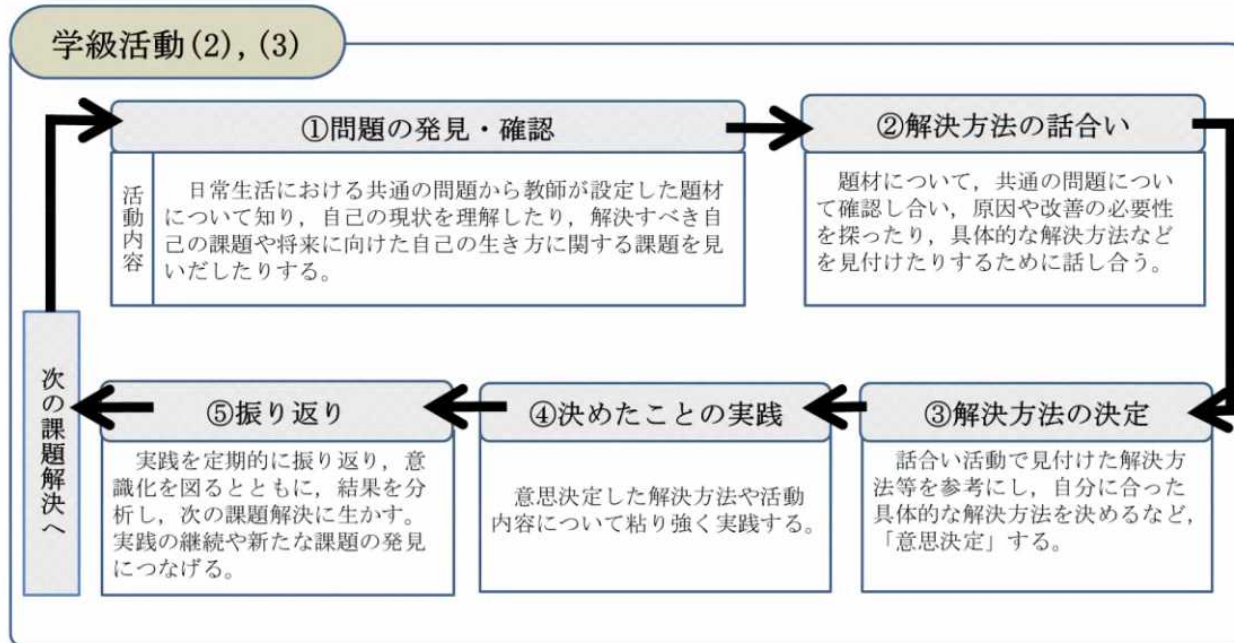


学級活動の(2)(3)の学習過程の例・・・話し合いを通して自分で「意思決定」したことを粘り強く実践するとともに、一連の活動を振り返り、次の課題解決へつなげていく。

冊子版解説P.46

説明

学級活動「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」、
学級活動「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の学習過程(例)



特別活動〔児童会活動〕〔クラブ活動〕〔学校行事〕について・・・大きな変更点はないが、内容について若干の改善点を示した。

冊子版解説P.84～135

説明

〔児童会活動〕(P.84～101)

- 内容の(1)を「児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営」とし、児童が主体的に組織をつくることを明示した。
- 児童会活動における異年齢集団活動による交流を重視することとした。
- 小学校では、運営や計画は主として高学年の児童が行うこととしつつ、児童会活動には学校の全児童が主体的に参加できるよう配慮することを示した。

〔クラブ活動〕(小学校のみ P.102～115)

- 従来に引き続き、同好の異年齢の児童が共通の興味・関心を追求する活動であるとした上で、児童が計画を立てて役割分担し、協力して楽しく活動するものであることを明示した。

〔学校行事〕(P.116～135)

- 小学校における自然の中での集団宿泊活動を引き続き重視することとした。
- 健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることにについて明示した。

時数については変更なし
【重要】

- 学級活動の標準授業時数は、年間35単位時間(第1学年は34単位時間)とする。
- 児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごと等に適切な授業時数を充てる。

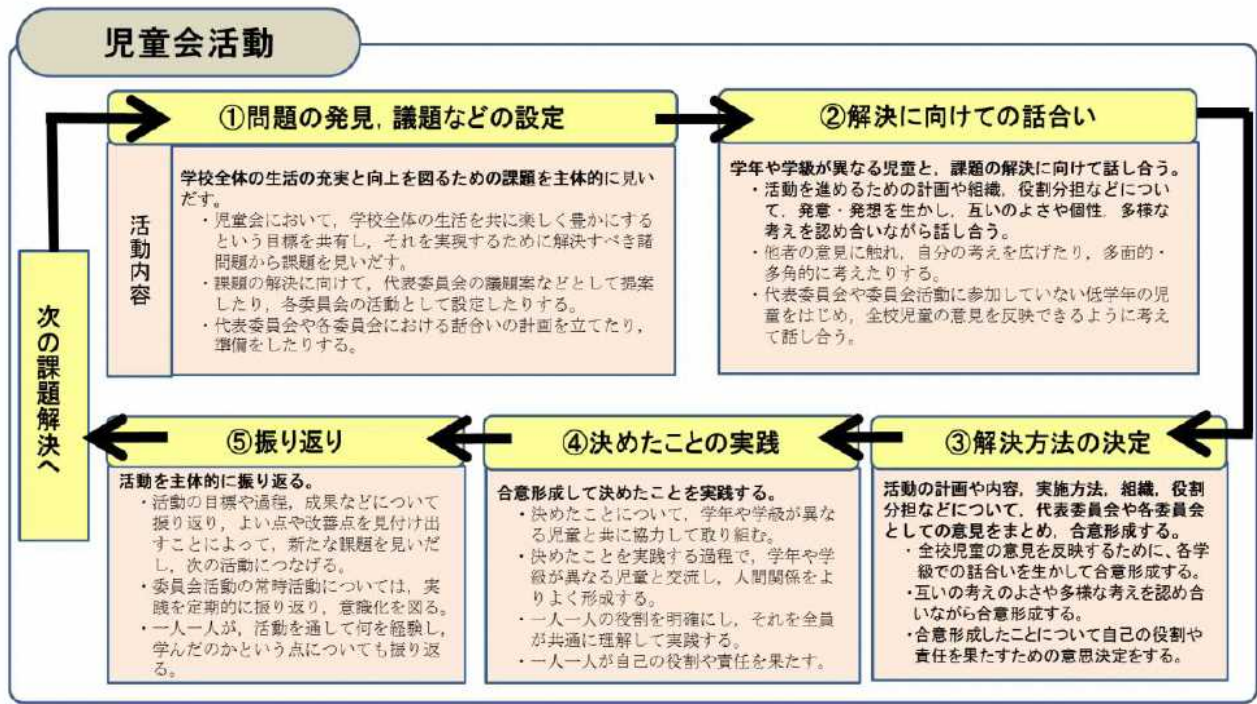
ポイント⑦

児童会活動の学習過程の例を示し、課題の発見・確認から、解決に向けての話し合いを経て合意形成をして解決方法の決定を行い、決めたことを実践し、振り返り、次の課題に向かっていくという流れを示す。

冊子版解説P.86

説明

児童会活動の学習過程(例)



ポイント⑦

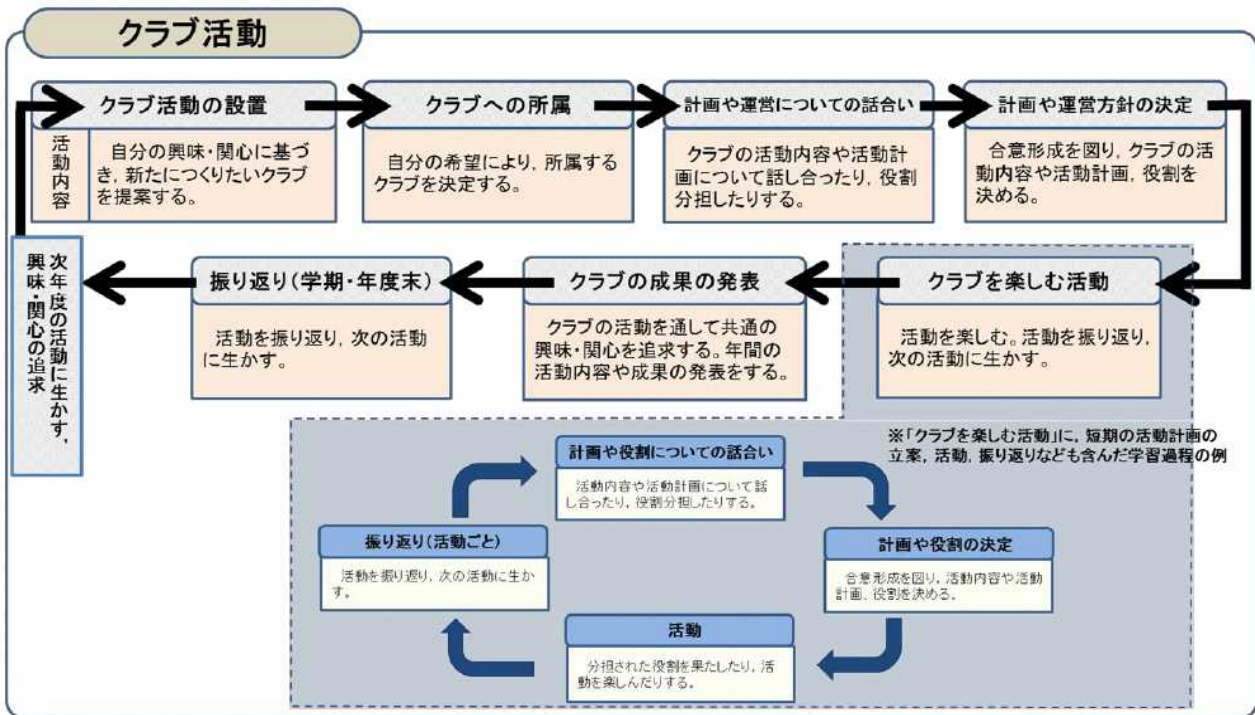
前ページから
続く

クラブ活動の学習過程の例を示し、年間を通した一連の学習過程と1単位時間の活動の学習過程からなるものを示す。

冊子版解説P.104

説明

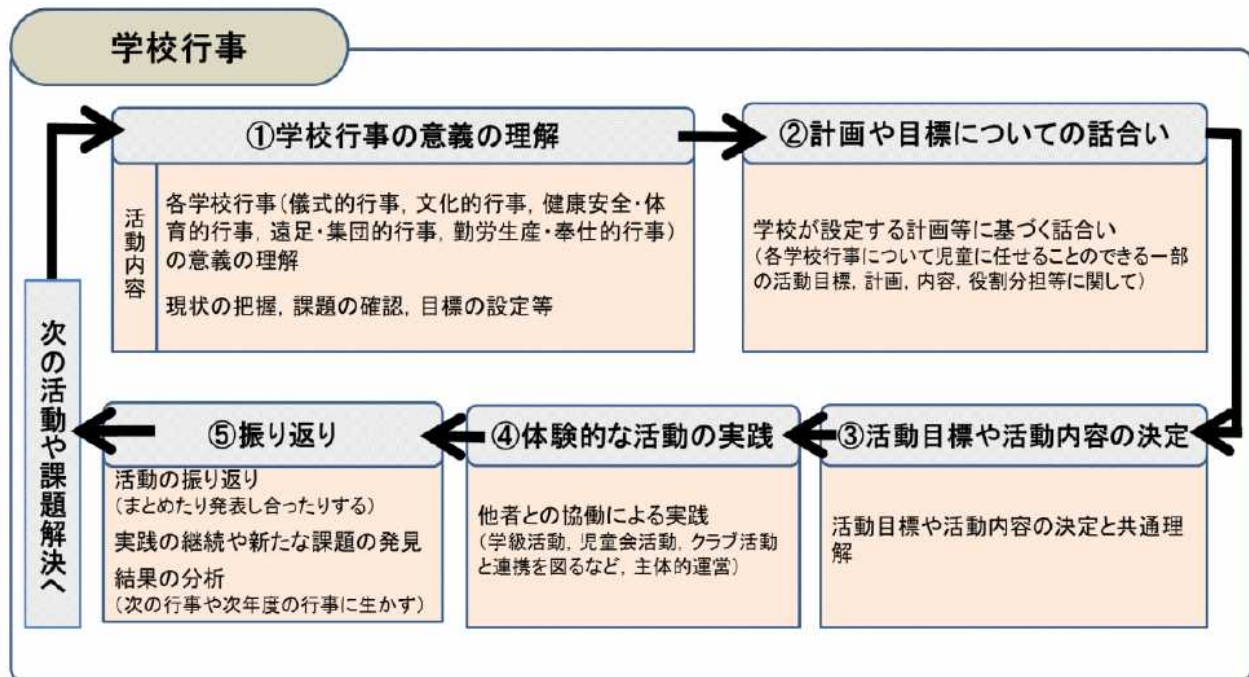
クラブ活動の学習過程(例)



学校行事の学習過程の例を示し、概ね「学校行事の意義の理解」「計画や目標についての話し合い」「活動目標や活動内容の決定」「体験的な活動実践」「振り返り」といった全体の学習過程の中で学校行事で育成を目指す資質・能力が育まれることを示す。 冊子版解説P.118

説明

学校行事の学習過程(例)



○指導計画の作成に当たっての配慮事項

冊子版解説P.136～138

説明

1 特別活動における主体的・対話的で深い学び

- 特別活動の指導に当たっては、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。しかしながら主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。また、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。
- 特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現のために(冊子版解説P. 22)
 - (1)「主体的な学び」の実現・・・学ぶことに興味・関心をもち、学校生活に起因する諸課題の改善・解決や見通しをもって粘り強く取り組み、自己の活動を振り返るなど、活動の意義を理解すること。
 - (2)「対話的な学び」の実現・・・児童相互の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方や資料等を手掛かりに考えたり話し合ったりして、自己の考え方を協働的に広げ、深めていくこと。
 - (3)「深い学び」の実現・・・学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、新たな課題を見いだして解決策を考えたり創造したりすること。

「児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、自主的、実践的に取り組む」

○指導計画の作成に当たっての配慮事項

説明

冊子版解説P.138～139

2 特別活動の全体計画と年間指導計画の作成

○ H20の学習指導要領と大きな変更はなし。

【全体計画】

各学校においては、重点目標や授業時数、他教科と関連させた全体計画を作成すること。

(全体計画に示す内容の例)

- 学校教育目標
- 特別活動の重点目標
- 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などとの関連(教育課程外の活動等との関連を含む)
- 学級活動、児童会活動、クラブ活動や学校行事の目標と指導の方針
- 特別活動に充てる授業時数等
- 特別活動を推進する校内組織
- 評価 など

○指導計画の作成に当たっての配慮事項

説明

冊子版解説P.139

2 特別活動の全体計画と年間指導計画の作成

○ H20の学習指導要領と大きな変更はなし。

【年間指導計画】

「全体計画に基づいて、年間指導計画を作成すること。」

(年間指導計画に示す内容の例)

- 学校や学年又は学級ごとに
 - ・指導目標
 - ・指導内容
 - ・指導の順序
 - ・指導方法
 - ・使用教材
 - ・指導の時間配当
 - ・評価など

○指導計画の作成に当たっての配慮事項

説明

冊子版解説P.139～143

2 特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画の作成

○ 作成の留意点としては、以下のとおり

- (1) 学校の創意工夫を生かす「編成」, 「実施」, 「評価」, 「改善」
- (2) 学級や学校の実態や児童の発達段階を考慮する
- (3) 各教科, 道徳科, 外国語活動及び総合的な学習の時間などとの指導との関連を図る
- (4) 児童による自主的, 実践的な活動が助長されるようにする
- (5) 家庭や地域の人々との連携, 社会教育施設等の活用などを工夫する
- (6) 特別活動の授業時数
 - ・学級活動は年間35単位時間(1学年は34時間)
 - ・児童会活動, クラブ活動, 学校行事については, それぞれの目標やねらいが十分に達成できるようによく検討した上で年間, 学期ごと, 月ごと, などに適切な授業時数を充てる。
 - ・道徳科や特別活動(学級活動)については, 毎日10分間程度の短い時間を活用して行うことは, 通常考えられない。

○指導計画の作成に当たっての配慮事項

説明

冊子版解説P.34～42

「各教科, 道徳科, 外国語活動及び総合的な学習の時間などとの指導との関連を図る」

- (1) 各教科及び外国語活動との関連
 - ・各教科等の学習で獲得した資質・能力などが, 集団活動の場で総合的に発揮され, また特別活動の充実により各教科等の「**主体的・対話的で深い学び**」が支えられるという往還の関係にある。
- (2) 道徳科との関連
 - ・**道徳教育と特別活動**・・・特別活動における集団活動や体験的な活動は, 道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場である。
 - ・**道徳科と特別活動**・・・道徳科の授業で学んだ道徳的価値の理解や人間としての生き方の考えを, よりよい学級生活や人間関係を築こうとする実践的な活動の中で実際に行う。
- (3) 総合的な学習の時間との関連
 - ・特別活動での「**実践**」は, 話し合っで決めたことを「実践」したり, 現実の問題の解決に生かす。
 - ・総合的な学習の時間での「**探究**」は, 物事の本質を探って見極めようとしていくこと。
- (4) 生徒指導等との関連
 - ・児童の自発的, 自治的な活動を中心として, 各活動と学校行事を相互に関連付ける。
 - ・個々の児童についての理解を深め, 教師と児童, 児童相互の信頼関係を育み, **学級経営の充実**を図る。
 - ・特に, **いじめの未然防止**等を含めた生徒指導との関連を図る。

説明

<内容の取扱いについての配慮事項>

1 児童の自発的、自治的な活動の効果的な展開

(1) 指導内容の特質に応じた児童の自発的、自治的な活動の展開

(2) 自分たちできまりをつくって守る活動を充実する

2 指導内容の重点化と内容間の関連や統合

(1) 道徳教育の重点などを踏まえた指導内容の重点化

(2) 内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりする。

3 ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図る

○ いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図ること、学校生活への適応や人間関係の形成などについて、主に集団の場面で必要な指導や援助を行う**ガイダンス**と、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行う**カウンセリング**の双方の主旨を踏まえて指導を行うことを示した。

※**「ガイダンス」…主に集団の場面で児童のよりよい生活づくりや集団の形成に関わる案内や説明**
「カウンセリング」…主に個別の場面で児童一人一人の生活や人間関係の悩み等への助言

4 異年齢集団や幼児、高齢者、障害のある人々や幼児児童生徒との交流等を通して、協働することや社会に貢献することの喜びを得る活動の重視

小学校学習指導要領解説 特別活動編

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

5 障害のある児童など学習活動の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

(5) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、児童の十分な学びを確保し、一人一人の児童の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある児童などの指導に当たっては、個々の児童によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難や移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続させることが苦手などを、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、特別活動の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

		小学校
特別活動	困難	●相手の気持ちを察したり理解することが苦手
	意図	○他者の心情等を理解しやすいようにする。
	配慮例	・役割を交代して相手の気持ちを考える。 ・相手の意図を理解しやすい場面に置き換える。 ・イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れる。
	困難	●話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合
	意図	○発言するタイミングが理解できるようにする。
	配慮例	・事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝える。 ・コミュニケーションの図り方についての指導をする。
	困難	●学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合
	意図	○見通しがもてるようにする。
	配慮例	・各活動や学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いる。 ・事前指導を行う ・周囲の児童に協力を依頼しておく。



新大分スタンダード

新大分スタンダードで
主体的・対話的で深い学びを実現!

「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成するワンランク上の授業

1 1時間完結型

「主体的な学び」を促す「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」

- *学習の見通しをもたせ、意欲を高める「めあて」
- *学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等を次につなげる「振り返り」
- *追究すべき事柄を明確にする「課題」、追究した結果を明確にする「まとめ」

2 板書の構造化

- *思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書

3 習熟の程度に応じた指導

- *「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- *「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫



安心して学べる「学びに向かう学習集団」

4 生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開

主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を創造する学習展開

- *各教科等の見方・考え方を働かせて展開する
「課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現・交流→振り返り・評価」等の学習過程の繰り返しの中で行われる
- ・知識の関連付け、問題の発見・解決、情報を精査した考えの形成、思いや考えに基づく創造
- ・様々な人との対話・協働による自分の考えの深化・拡充